

# 厚生労働大臣が定める院内掲示

2024年6月1日現在

## 関東信越厚生局届出事項

- 当院は、下表の施設基準に適合している旨の届出を行っています。

医科		
基本診療料	一般病棟入院基本料 急性期一般入院料 4	2棟 92床
基本診療料	療養病棟入院基本料 入院料 1	1棟 40床
基本診療料	救急医療管理加算	
基本診療料	診療録管理体制加算 3	
基本診療料	急性期看護補助体制加算 25対1 (看護補助者5割以上)	夜間 100対1
基本診療料	感染対策向上加算 3	連携強化加算・サーベイランス強化加算
基本診療料	後発医薬品使用体制加算 3	
基本診療料	データ提出加算 1 口 (医療法上の許可病床数が200床未満)	
基本診療料	認知症ケア加算 加算 3	
基本診療料	回復期リハビリテーション病棟入院料 3	1棟 55床
基本診療料	看護職員処遇改善評価料 (30)	
特掲診療料	二次性骨折予防継続管理料 1	
特掲診療料	二次性骨折予防継続管理料 2	
特掲診療料	二次性骨折予防継続管理料 3	
特掲診療料	夜間休日救急搬送医学管理料の注3に掲げる救急搬送看護体制加算	
特掲診療料	がん治療連携指導料	
特掲診療料	薬剤管理指導料	
特掲診療料	医療機器安全管理料 1	
特掲診療料	検体検査管理加算 (Ⅱ)	
特掲診療料	CT撮影及びMRI撮影	
特掲診療料	脳血管疾患等リハビリテーション料 (Ⅰ)	初期加算
特掲診療料	運動器リハビリテーション料 (Ⅰ)	初期加算
特掲診療料	椎間板内酵素注入療法	
特掲診療料	医科点数表第2章第10部手術の通則の16に掲げる手術	
特掲診療料	胃瘻造設時嚥下機能評価加算	

付記 ※1: 入院基本料に係る届出内容の概要は該当するナースステーションに別途標記致しております。

※2: 医科点数表第2章10部手術の通則の5及び6に掲げる手術についての掲示は別表標記しております。

- 当院は、入院時食事療養 (Ⅰ) の届出に係る食事を提供しています。

入院時食事療養 (Ⅰ) の届出を行っており、管理栄養士又は栄養士によって管理された食事を適時 (夕食については午後6時以降) 適温で提供しています。

# 厚生労働大臣が定める院内掲示

2024年6月1日現在

## 入院基本料に関する事項

- 当院は、下表の施設基準に適合している旨の届出を行っています。

医科		
基本診療料	一般病棟入院基本料 急性期一般入院料 4	4階病棟 60床 5階西病棟 32床
基本診療料	療養病棟入院基本料 1	5階東病棟 40床
基本診療料	回復期リハビリテーション病棟入院料 3	3階病棟 55床

- 4階病棟では  
看護職員（看護師及び准看護師）は1日18人以上勤務しています。  
尚、時間帯毎の配置は次のとおりです。

時間帯	看護職員1人当たりの受け持ち人数
9時00分～17時00分	5人以内
17時00分～1時00分	20人以内
1時00分～9時00分	20人以内

- 5階西病棟では  
看護職員（看護師及び准看護師）は1日9人以上勤務しています。  
尚、時間帯毎の配置は次のとおりです。

時間帯	看護職員1人当たりの受け持ち人数
9時00分～17時00分	6人以内
17時00分～1時00分	16人以内
1時00分～9時00分	16人以内

● 5階東病棟では

看護職員（看護師及び准看護師）は1日6人以上勤務しています。

尚、時間帯毎の配置は次のとおりです。

時 間 帯	看護職員1人当たりの受け持ち人数
9時00分 ～ 17時00分	10人 以内
17時00分 ～ 1時00分	40人 以内
1時00分 ～ 9時00分	40人 以内

看護補助者は1日6人以上勤務しています。

尚、時間帯毎の配置は次のとおりです。

時 間 帯	看護補助者1人当たりの受け持ち人数
9時00分 ～ 17時00分	10人 以内
17時00分 ～ 1時00分	40人 以内
1時00分 ～ 9時00分	40人 以内

● 3階病棟では

看護職員（看護師及び准看護師）は1日10人以上勤務しています。

尚、時間帯毎の配置は次のとおりです。

時 間 帯	看護職員1人当たりの受け持ち人数
9時00分 ～ 17時00分	10人 以内
17時00分 ～ 1時00分	28人 以内
1時00分 ～ 9時00分	28人 以内

看護補助者は1日5人以上勤務しています。

尚、時間帯毎の配置は次のとおりです。

時 間 帯	看護補助者1人当たりの受け持ち人数
9時00分 ～ 17時00分	19人 以内
17時00分 ～ 1時00分	55人 以内
1時00分 ～ 9時00分	55人 以内